生成AIの使い方、大丈夫？ ～著作権・肖像権のルール～

近年、「生成AI」という技術が急速に広まり、文章作成・画像生成・プログラミングなど、さまざまな場面で使われるようになりました。便利な一方で、使い方を誤ると学びの機会を失ったり、トラブルにつながる可能性もあります。今回は安全な付き合い方について紹介します。

生成AIとは？

インターネット上にある膨大なデータを学習することで、指示どおりに新たな文章や画像などを生み出すことができる人工知能です。

著作権・肖像権とは？

・著作権（著作者が持つ作品を守る権利）
・肖像権（人の顔や姿を守る権利）
「生成AIで作った作品でも、作り方によっては著作権が認められる場合があります。」何でも自由に使えるわけではないため、注意が必要です。

生成AIの間違った使い方の例

例①　課題を丸投げ

Aさんは学校のレポートを**「全部作って」と生成AIに頼んだ**。出てきた文章を**そのままコピーして提出**したところ、先生に「本当に自分で調べて考えた内容ですか」と指摘されてしまった。



※生成AIは便利ですが、作成された内容に誤りが含まれることがあります。
生成AIが作成した内容を**鵜呑みにせず**、自分で確認し、事実かどうか確かめることが大切です。

例②　友人のいたずら画像

Bさんは、好きな**芸能人の顔に友人の顔を合成した画像を生成AIで作った**。それを**SNSに投稿**したところ、友人が深く傷つき、いじめと受け取り大きなトラブルに発展してしまった。



※冗談のつもりでも、相手が傷つけばそれはいじめになることがあります。
また他人の顔を勝手に利用することは、肖像権やプライバシーを侵害するおそれがあります。

生成AIを利用する前に知っておきましょう

○入力した情報が漏えいする可能性が…

生成AIは、利用者が入力した情報を学習やサービス改善に活用する場合があります。氏名や住所、学校名、写真などの個人情報を入力すると、意図せず情報が外部に漏れたり第三者に知られたりする危険があります。



○うその情報や画像・動画が作られる可能性が…

生成AIは、本物のように見える文章や画像、動画を簡単に作ることができます。そのため、誤った情報を含むニュースや、実際には存在しない出来事を本当のように見せる画像・動画が作られることがあります。また、他人の写真や顔を無断で加工・公開すると、肖像権やプライバシーを侵害する可能性があります。

生成AIとの上手な付き合い方

生成AIは正しく使うことができれば便利な道具です。しかし、生成された情報に間違った情報が含まれていたり、個人情報の漏えいや著作権・肖像権の侵害につながったりする可能性もあります。
新しい技術を安全に活用するためにも、生成AIの特徴やリスク等を理解し、上手に付き合うことが大切です。

- ✓ 生成AIで作成されたデータではないか疑いをもつ。
- ✓ 正しい情報であるかどうかの根拠を調べる。
- ✓ 個人情報や他人の写真を安易に入力・投稿しない。
- ✓ 生成ＡＩは「学びを助ける道具」として活用する。
- ✓ 著作権や肖像権などのルールを意識して利用する。



もし生成AIによる被害に遭ってしまった場合は、保護者や警察等に相談する他、以下の公的機関への相談も有効です。
個人情報保護機関　公式HP ： https://www.ppc.go.jp/index.html　電話番号：03-6457-9680

過去の啓発資料については、ＵＲＬ、二次元コードからご覧いただけます。
https://www.pref.gifu.lg.jp/page/393698.html

岐阜県教育委員会　学校安全課／岐阜県子ども・女性部　私学振興課

Zeal Communications inc. All Rights Reserved.